(宛 先) 京都府知事

事業者排出量削減報告書

令和 3年 7月27日

	人にあっては、主たる事務所の所在地) 日駿河台四丁目6番地	という 日本製紙クレ 代表取締役社	シア株式会社	oては、名称及i t -守	び代表者名	1)	
				665-5300	.,		
主たる業種	紙衛生材料製造業				細分類番号	1 5	2 2
事業者の区分	□ 第12条第 1 項第 1 号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第 1 項第 2 号又に □ 第12条第 1 項第 4 号						
計画期間	令和 2年 4月から令和 5年 3月まで						
基本方針	エネルギー原単位を毎年前年度対比で1%以上削減する						
計画を推進するた めの体制	工場長を委員長とする環境管理委員会、又その下部組織として工場長代理を委員長とする省エネ用排水委員会で令和1年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	率
	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量		8, 229. 0 トン 8, 229. 0 トン	£4 £4		-13. 0 -13. 4	パーセント
	実 績 に 対 す る 自 己 評 価 LED照明器具への積極的な更新等の対策実施の他、生産調整による年間生産量減に伴うエネルギー使用量の影響もあり、排出量減少と推察いたします						
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	率
	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産量×1/10)	7. 05	6. 01	0.00	0.00	-14. 75	パーセント
	事業活動に伴う排出の量						パーセント
	実績に対する自己評価						
重点的に実	に施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度 95.0 1	第1年度 (2)年度 05.0 ペート	第2年度(3)年度	第3年度 (4)年度 105.0 ペーセント	備	考
	(2) 年度	271				(旋掛) た採用	ナス
具体的な取組及び 措置の内容	(2) 年 度 機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、高効率機器(大型圧縮機)を採用する (3) 年 度 機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、各ファンINV化、事務棟屋上太陽光発電 設備追加設置、大型空調設備最新型省エネタイプへの更新						
	(4) 年度	機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、高効率機器を採用する					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	措 置 の 内 容	実施予定は無い					
	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	た結果に対する 勤務者の多数が交替勤務であり、又振り替え可能な公共交通機関が未整備の理由により、措置が困難であり、実施予定は無い					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第29	年度 年度	第3年度 (4)年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		ン	トン	トン	<u> </u>	
	地 域 産 木 材 の 利 用 に よ る も の 再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		ン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるも	F	· ン	トン	トン		
	の温室効果ガス排出量の削減又は吸収	ŀ	·ン	トン	トン		
	<u>の量の購入によるもの</u> 合 計	0.0	ン 0). 0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	IS014001:2015の活動において、工場り 地域住民との環境コミュニケーション 受け入れを見合わせている終息後再開	を目標に掲げて	以上を環境 いたが、令種	目標に掲げる 和2年度は、	とともに、 コロナ禍対応に	こより工場	見学者
特 記 事 項	2017年9月 太陽光発電設備5.2kw 年間 ['20:7,036.1kwh] ['21.5月迄:1,47	引発電量【'17:3	3, 188. 5kwh] 和3年度太陽光			: 7, 516. 6k	wh]

- 注 1 該当する \Box には、 ν 印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、 ν 印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。